

令和6年度第1回

匝瑳市地域農業経営基盤強化促進計画等策定検討会

会議録

開催日時	
令和6年9月25日（水） 13:30～15:45	
開催場所	
市民ふれあいセンター 2階 第3会議室	
出席者	
委員	木下 真一、金城 ハル子、角田 由江、萩原 三江、伊藤 秀雄、塚本 優、土屋 玲子、木内 三男
事務局	飯島農林水産課長、熱田農業戦略室長、渡辺主査補、石田（会計年度任用職員）
欠席者	
委員	鈴木 幸一、石毛 甲子男

会議内容
<p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none">開 会会長の選任について会長あいさつ議事 (1) 匝瑳市地域計画の進捗及び今後のスケジュールについて (2) 匝瑳市地域計画策定等に係る課題についてその他閉会 <p>1 開 会 開会宣言。委員出席状況を報告し、会議の成立を宣言する。</p> <p>2 会長の選任について 匝瑳市地域農業経営基盤強化促進計画等策定検討会規則第5条に基づき、互選により選任。 会 長 金城 ハル子委員</p> <p>3 会長あいさつ</p>

4 議事

(1) 匝瑳市地域計画の進捗及び今後のスケジュールについて

資料に基づき説明

《会長》

事務局からの説明について、質問・意見等あるか。

《委員A》

前年度の本検討会において、椿海地区地域計画を先行して協議したと思うが、その後の進捗について伺う。

《事務局》

椿海地区地域計画については、前年度3月の検討会以降、進捗がない状況となっている。地域計画が公告された場合、原則、農地貸借及び売買は、中間管理機構を経由した権利設定をすることとなるが、売買の手続き方法は、これから千葉県園芸協会から示されることとなっている。中間管理機構による売買手続き方法を確認し次第となるが、椿海地区地域計画の公告時期は、他地区の地域計画と併せ、令和7年3月を考えている。

《委員A》

相対契約から公的な契約への変更を促していくことになるかと思うが、椿海地区内で、基盤整備事業を実施した農地の中にも相対契約があるのか伺う。

《事務局》

農業委員会による許可を受けている農地以外にも、作業受委託による貸借契約が結ばれている農地があると伺っている。

《委員A》

基盤整備事業を実施する前提として、権利設定による農地貸借が要件としてあると思っていた。

《事務局》

農地を集積することが基盤整備事業の要件としてあるが、集積方法として、中間管理事業や利用権設定による権利設定のほか、受託者が、基幹作業から販売まで行う「特定農作業受委託」による集積も認められている。

今後、事業地区の本登記をまって、中間管理機構を通した権利設定を進めていく予定である。

《委員A》

野栄地区は、相対による集積は進んでいると思う。任意での集積が認められないとなると、收拾がつかなくなってしまうのではないか。

《事務局》

地域計画公告後であっても、相対契約に対する考え方は現在と同様である。

引き続き、公的な権利設定を推進していくこととなる。

《事務局》

補足させていただく。市の立場として、制度的な部分は、時間をかけて本来

会議内容

の制度にしたいと考えている。

《委員A》

当然、権利設定については、正式なものにしていった方がいいと思う。地域計画を遂行する上でも、市が、実態を把握するための正確なデータがあった方がよい。

もう1点、市内で予定されている基盤整備事業の有無について伺いたい。

《事務局》

現在、千葉県借当川沿岸土地改良区の吉田地区において、基盤整備事業が進められている。他にも、相談ベースではあるが、土地改良に係る要望はいくつかいただいている。

《委員A》

借当川流域の計画は何年も前からあったと思うが、進捗しているのか。

《事務局》

採択に向けた国・県との調整を行っており、事業は進んでいると伺っている。

《事務局》

前年度、調査委託業務ということで、補助金を活用した事業を実施した。地元での対話にも本市職員が参加している。また、接道に関する要望もあり、建設課との調整を図っている。歩みはゆっくりであるが進んでいる状況である。

《委員B》

吉田西部土地改良区管内では、環境保全会や意欲的な方から話が出ていると聞いている。吉田地区からの刺激もあると思う。

《委員A》

用排水については、両地区で関連性はあるのか。

《事務局》

またがる部分はあるかもしれないが、別物である。

《委員A》

いずれにしても、市内におけるほ場整備事業の計画が1ヶ所しかない状況である。特に、旧八日市場地区では、メートル法になっていない、1反割の地域が何か所もある。

地域計画を作成していくためには、生産基盤に関する方向性を定めることが重要である。基盤を整備する話がまずあり、その先に、栽培する作物など、具体的な話に繋がっていく。このためには、戦略が必要であり、誰がイニシアティブをとるかが重要である。

《事務局》

地域計画の中には、基盤整備に係る項目がある。協議の場でも意見交換をしてきた。様々な意見を取り入れながら進めていきたい。

《委員A》

本検討会の委員には、様々な農業関係団体から選出された委員がいる。意見を取り入れていただきたい。

会議内容

《事務局》

地域計画は作って終わりではない。頻繁な更新も想定されるため、都度、相談していきたい。

《委員A》

私が就農した当時、先代の方が、基盤を整備していただいたことで、自身が担い手になれた。同様に、次の世代には、整備された農地を継承していきたいと考えている。

しかしながら、現状では、地域だけで、基盤整備の機運が醸成されることは難しいと思われるため、市が戦略を立てて進めていく必要がある。

近日、丸ノ内でのプロモーションが予定されていると聞いているが、今後、農産物のプロモーションをしていくに当たっては、作物を生む基盤が重要であり、そのための戦略が必要である。

《事務局》

今後の意見とさせていただきます。

《委員C》

営農センターそうさではネギが主たる売上げとなっている。

近年は、雇用される年齢が伸びている中で、60歳の定年を迎えた方が、新規として就農するケースが減っている。このような状況の中で、露地で新規に就農する方には、ネギを推進している。

ブロッコリーについては、指定野菜となり、様々な意見をいただいているところだが、現状はなかなか取組めていない状況である。

《委員A》

以前、富浦（旭市）地区でブロッコリーを栽培していたかと思う。

《委員D》

転作作物として、取組まれていた時期がある。価格の下落や湿害等の要因により、撤退してしまった。なお、吉田の基盤整備地区において、ブロッコリーの試験栽培が始まっている。

《委員A》

これからの基盤整備では、稲作のみではなく、汎用性のある農地が整備される。また、これからの農業はロボット化が進んでいくと思う。ロボット化した農機が使用可能な基盤にしなければならない。ちばみどりでは、GPS 中継機を設置する計画があると聞いている、良いことだと思う。

水管理をスマホで行うことができるようになってきているが、整備されている用水施設が前提であり、インフラの整備も考えていかなければならない。

（課長退席）

《会長》

他に質問・意見がないようなので、協議事項1を終了する。

協議事項2について、事務局の説明を求める。

会議内容

(2) 匝瑳市地域計画策定等に係る課題について

資料に基づき説明

《会長》

事務局からの説明について、質問・意見等あるか。

《委員A》

地域計画に位置づけられる担い手には、地区をまたいで耕作している農業者もいるかと思う。この取扱いについて伺う。

《事務局》

地域計画は、小学校区ごとに策定することとなるが、区を超えて耕作する農業者については、両地区で担い手として位置づけることとなる。

《委員D》

関りがある地域計画に、それぞれ氏名が掲載されるということによろしいか。

《事務局》

そのとおりである。

《委員A》

農業振興地域制度、農地転用許可制度、都市計画と地域計画との線引きがよくわからない。計画ができた後で、困る方が出ないような方法をとっていかないと、逆に発展を阻害することになりかねない。

産業を発展させるためにも、農業振興地域の見直しも行った方がよいのではないか。農地を守ることは当然大切であるが、都市計画等と併せて、見直すことも重要である。

《事務局》

それぞれの担当部署である、農業委員会や都市整備課との連携しながら、策定後に支障の出でることのないよう、地域計画の内容を検討していく。

《会長》

他に質問・意見がないようなので、協議事項2を終了する。

4 その他

なし

5 閉会

閉会宣言